

令和7年度

広島県

出猟カレンダー調査結果について

広島県に狩猟者登録されたみなさまへ

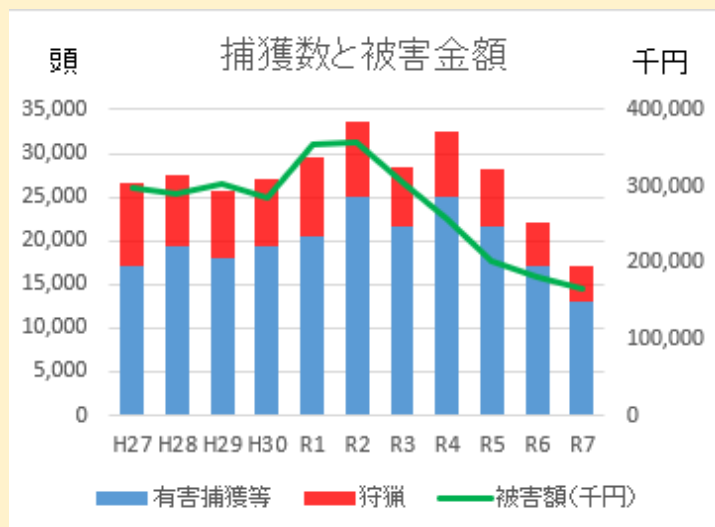
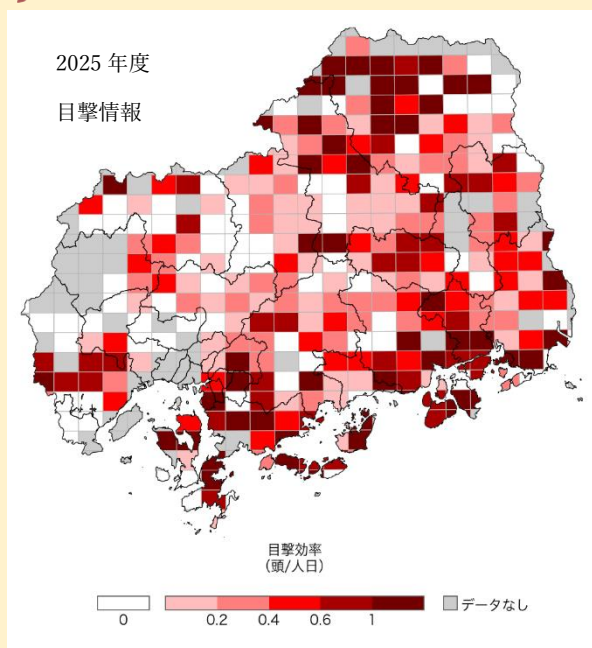
「出猟カレンダー調査」にご協力いただき、ありがとうございました。

皆様のご協力によりご提出いただいた出猟カレンダーは、集計して県の各種施策や狩猟に関する制度等に反映させるための基礎資料として活用します。

令和7年度集計結果の一部を紹介します。皆様の猟や被害防除対策等の参考になれば幸いです。



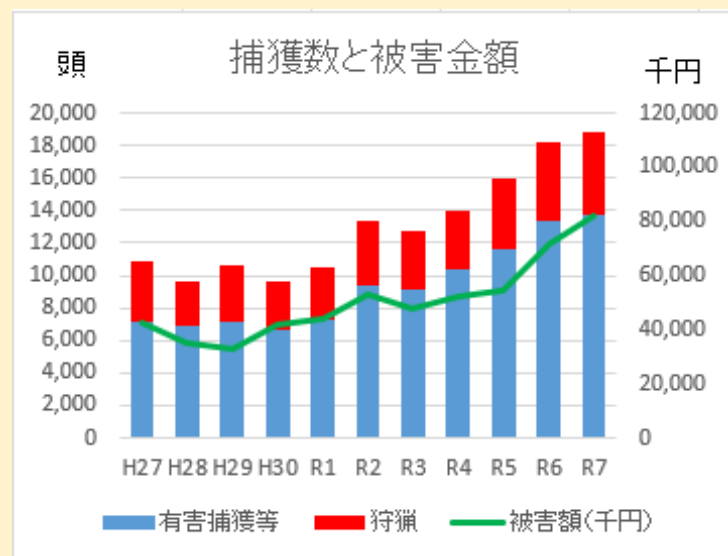
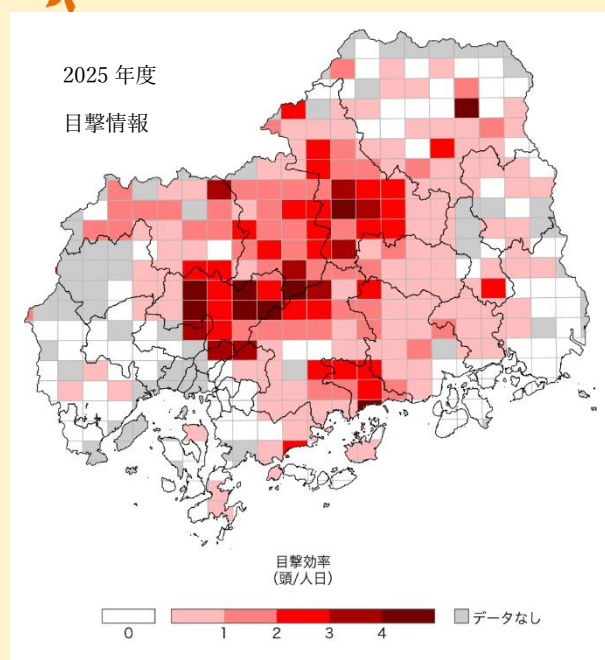
イノシシ



捕獲数は、令和7年度は約1万7千頭で減少傾向です。被害金額は近年減少傾向であり、令和7年度は約1億6千6百万円となっています。



ニホンジカ



捕獲数は、令和7年度は約1万9千頭で、過去10年のうち最も多く捕獲されました。被害金額は近年増加傾向であり、令和7年度は約8千2百万円となっています。



広島県取り組み

イノシシとニホンジカの管理について



■対策等の内容

目標：農業被害の軽減・人身被害の防止・再造林に伴う林業被害の防除対策等の確立

捕獲の強化：狩猟期間の延長（11/15～2月末）、くくりわなの直径の規制解除、

鳥獣保護区からイノシシ、ニホンジカのみ捕獲可能な区域への一時的移行等

被害防除対策：環境改善・侵入防止対策・加害個体の効果的捕獲、市街地出没対策の普及啓発

第二種特定鳥獣管理計画（第5期）の策定について

広島県では、鳥獣保護管理法に基づき、イノシシとニホンジカについて、農林業被害等の軽減を図ることを目的とする「第二種特定鳥獣管理計画」を策定し、専門家や地域の幅広い関係者の合意を図りながら、鳥獣の適切な個体群管理の実施、生息環境の整備、被害の防除等を実施することとしています。

■狩猟者の育成

捕獲の担い手不足を解消するため、捕獲技術に関する総合的な知識と技術を有する人材を育成することを目的に「捕獲技術者育成アカデミー」を開講しています。

受講対象

- ① わな猟免許若しくは第一種銃猟免許を取得済みである者、かつ、免許取得から5年以内の者
- ② 広島県内に居住している者
（原則 20 歳以上 59 歳以下）
- ③ 狩猟者登録をする者 等



出猟カレンダー ご記入のお願い

イノシシ及びニホンジカを適切に管理していくには、生息状況の継続的な把握が必要不可欠です。その中でも出猟カレンダー調査は重要な調査の一つであり、例えばニホンジカの個体数の推定にも利用しています。引き続き、みなさまのご協力をお願いします。



広島県

環境県民局自然環境課

〒730-8511 広島県広島市中区基町10-52

電話 082-513-2933（ダイヤルイン）

FAX 082-227-2549

メール kanshizen@pref.hiroshima.lg.jp

○野生鳥獣の保護管理ポータルサイト

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/wildlife-management/>

○狩猟情報サイト

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/huntinglicense/>

